

いわき都市計画土地区画整理事業の変更  
【いわき市復興整備計画（いわき市決定）】

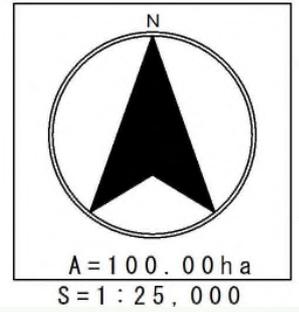
都市計画薄磯震災復興土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称		薄磯震災復興土地区画整理事業		
面 積		約 37.0ha		
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	配 置
		幹線街路	3・6・174 豊間四倉線	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		上記都市計画道路を基幹に土地利用に応じて区画道路を配置し、適正な街区を形成する。		
	公園及び 緑 地	種 別	名 称	配 置
		緑 地	8 薄磯沼ノ内防災緑地	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		津波被害の軽減を図り安全で快適な市街地環境を形成させるため、海岸沿いには津波防災緑地を配置する。 また、公園は、誘致距離等に配慮しながら適正な場所に配置する。		
	その他の 公共施設	種 別	名 称	配 置
		海岸堤防	9 薄磯地区海岸防潮堤	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		津波被害の軽減を図り安全で快適な市街地環境を形成させるため、海岸沿いには堤防を整備する。 また、道路整備に合わせ、雨水排水施設、上水道供給施設を整備する。		
	宅地の整備		宅地は住居系の土地利用を基本に整備する。 この内、既成市街地は、被災前の土地利用を考慮し、住環境に配慮しつつ、ある程度の用途混在を許容した住居系用途とし、高台造成団地は住居専用系用途とする。	

「施行区域は計画図表示のとおり」

(理 由)

土地区画整理事業の地区界の精査、詳細な設計に基づく公共施設計画及び造成計画の見直しにより、土地区画整理事業区域の変更が必要となることから、復興整備計画に記載し、本案のとおり変更しようとするものである。



**薄磯震災復興土地区画整理事業**

A=約 37.0ha

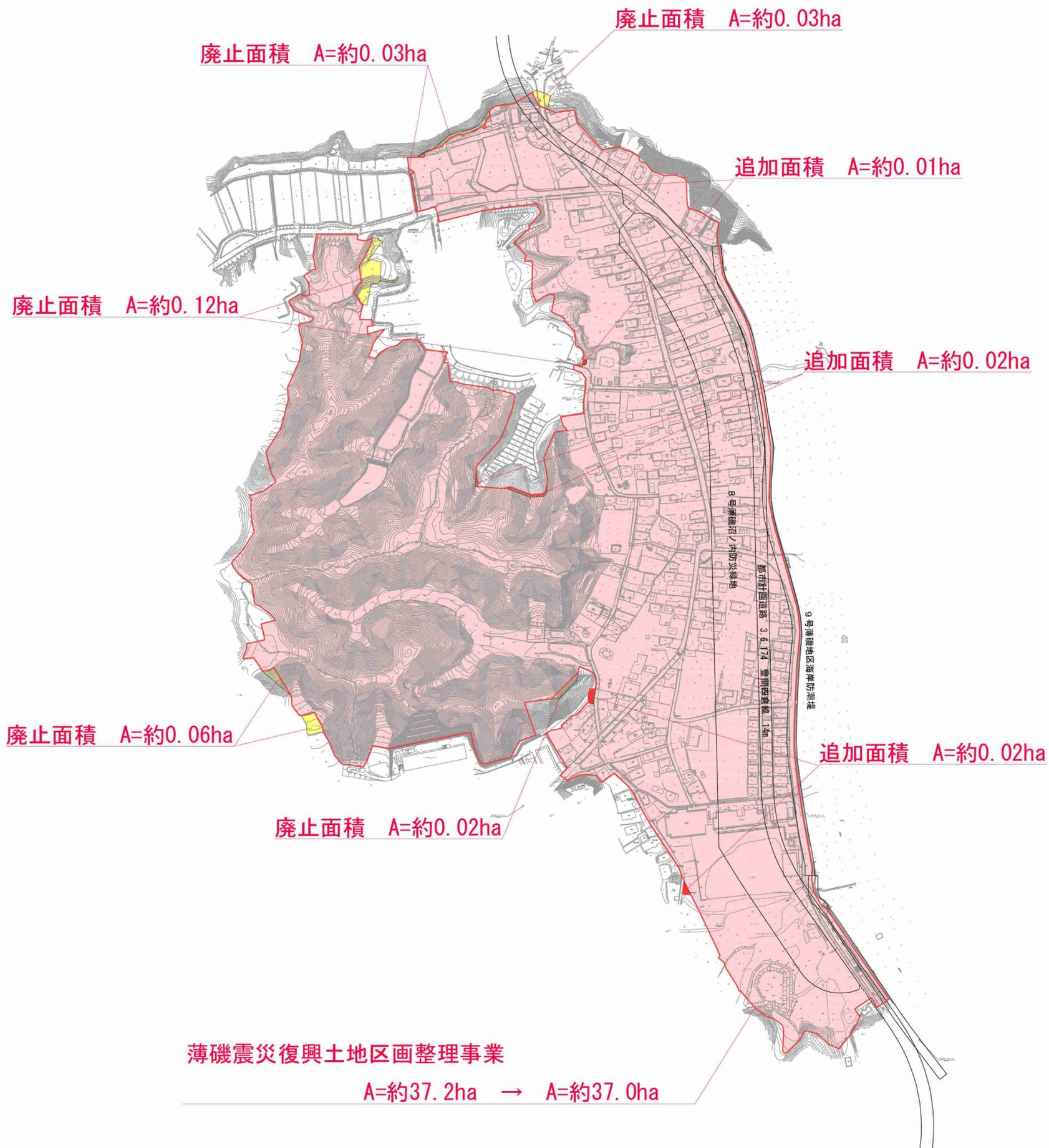
総括図  
いわき都市計画区域

区分	凡例	備考
都市計画区域		
市街化区域		
用途地	第一種低層住居専用地域	(1) (100%)
	第一種中高層住居専用地域	(2) (100%)
	第二種中高層住居専用地域	(3) (100%)
	第一種住居地域	(4) (100%)
	第二種住居地域	(5) (100%)
	準住居地域	(6) (100%)
	近隣商業地域	(7) (100%)
	商業地域	(8) (100%)
	準工業地域	(9) (100%)
	工業地域	(10) (100%)
	工業専用地域	(11) (100%)
	防火地域	
準防火地域		
臨港地区		
公園	区分 凡例 一連番号	
緑地		
墓園		
土地区画整理事業		
高度利用地区		
市街地再開発事業		
市街地再開発促進区域		
新住宅市街地開発事業		
地区計画区域		
都市計画道路	区分 凡例 一連番号 (幅員)	
公共下水道排水区域		
都市下水道排水区域		
下水道の処理施設		
ごみ焼却場	(番号)	
ごみ処理場		
汚物処理場		
市場		
D I D 地域		平成17年国勢調査

凡例	
	既定
	変更分
	廃止分



縮尺 1:2,500



凡	例
	既 決 定
	変 更 分
	廃 止 分

図-2	
計画図	
縮尺	1/2,500
図面全葉の	